

## 中小企業の皆さんへ

～さまざまな金融支援策をお知らせします～

最近の市内の経済環境は、原油価格の高騰や原材料の値上げの影響により、企業の生産経費が増加し、個人消費の落ち込みと合わせ、雇用への皺寄せも心配されるなど厳しい状況が続いています。このような状況の中、市や県などでは、中小企業の皆さんの経営を支援するためにさまざまな取り組みを行っています。

ここでは、現在行っている主な取り組みをお知らせします。

### 市の取り組み

市では、中小企業の皆さんが事業資金を必要とするときに、低利で借り入れができるよう、福島県信用保証協会（※1）や市内の取扱金融機関と協調した中小企業未来資金などの融資制度を設けています。この制度を利用すると、信用保証協会の保証が付くために、金融機関からの融資が受けやすくなるというメリットがあり、信用保証協会に支払う信用保証料（※2）も一部補助となるため、資金調達の負担も軽減することができます。

また、国の「セーフティネット保証制度」（※3）の対象となる企業に対し認定を早期に発行し、円滑な資金調達の支援を行っています。

新しく事業を始める方に対しても、日本政策金融公庫国民生活事業の融資制度（※4）を利用する際の利子を一部補助する制度があり、創業時における資金調達の支援を行っています。

なお、市役所内では、資金繰りや融資への「金融相談窓口」を開設しており、また、ご要望に応じて、金融機関の協力による業種別の「金融・経営相談会」なども実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ…市商工課商工労政グループ(39-1252)

### 県の取り組み

県では、経営基盤の安定化を目的とした「長期安定保証制度」や創業や新規事業を図る方を対象とした「起業家支援保証制度」、信用保証協会の保証を利用し借入金を一本化（他の金融機関の借入金を含む）できる「経営環境改善保証制度」、業種転換や新分野進出等を支援する「企業回復応援資金」、原油価格高騰や原材料の値上げ等の影響を受け厳しい経済環境におかれている中小企業の経営状況を早急に改善するための「緊急経済対策資金」など、さまざまな取り組みを行っています。

◎問い合わせ…会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課(29-5292)

### 地域力連携拠点事業について

国では、企業が中長期的に発展するための経営基盤強化を図るため、経営相談や専門家派遣などを行う「地域力連携拠点事業」を展開しています。詳しくは下記窓口までお問い合わせください。

◎問い合わせ…会津商工信用組合(22-6565 または最寄の本支店窓口)、県商工会連合会会津広域指導センター(28-0731)

(※1) 中小企業の方が、金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な立場から保証人となって企業の発展を支援する機関

(※2) 中小企業の方が、金融機関から事業資金を借入した際に、その借入債務の保証を受けるために信用保証協会へ支払う保険料

(※3) 国が指定した業種などを対象に経営が厳しい企業に対し、信用保証協会の一般的な保証限度額と別枠で融資を保証する制度

(※4) 国が、地域において経営力向上や創業・再チャレンジなどにおいて先進的な経営支援を行うことを目的にその拠点を選定して行う事業